

保護者様

学校名 鈴鹿市立石薬師小学校

学校長名 元水 伸美

学校感染症届出書 提出のお願い

学校において予防すべき感染症にかかった場合には、学校保健安全法第19条に基づき、欠席ではなく「出席停止」となります。お子様が下記の感染症にかかったと思われる場合は、必ず医師の診断を受けてください。感染のおそれがなくなり、登校できるようになりましたら、保護者の方が下記の必要事項を記入し学校へご提出ください。

これは、学校における蔓延予防の対策でありますのでご理解ください。

学校において予防すべき感染症 (R6.11.22改正)	
第1種	①エボラ出血熱 ②クリミア・コンゴ出血熱 ③痘そう ④南米出血熱 ⑤ペスト ⑥マールブルグ病 ⑦ラッサ熱 ⑧急性灰白髄炎 ⑨ジフテリア ⑩重症急性呼吸器症候群(ベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る) ⑪中東呼吸器症候群(ベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスに限る) ⑫特定鳥インフルエンザ(血清亜型がH5N1,H7N9に限る)
第2種	①インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く) ②百日咳 ③麻しん ④流行性耳下腺炎 ⑤風しん ⑥水痘 ⑦咽頭結膜熱 ⑧新型コロナウイルス感染症 ⑨結核 ⑩髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	①コレラ ②細菌性赤痢 ③腸管出血性大腸菌感染症 ④腸チフス ⑤パラチフス ⑥流行性角結膜炎 ⑦急性出血性結膜炎 ⑧その他の感染症(裏面を参照してください)

【インフルエンザの登校可能日】

[illegible]

(学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期間の基準より)

学校感染症届出書

鈴鹿市立石薬師小学校長 様

年 組 名前

インフルエンザの場合

【病名】 [A ・ B 型] ※受診した医療機関に確認してください

【療養期間】 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

□ 療養期間が示されず、「症状が改善すれば登校可」等と診断された場合は、左の□にチェックをしてください。

【受診した医療機関名】

令和 年 月 日

保護者名 _____